

抗菌加工製品ガイドラインのフォローアップ結果について

平成 15 年 2 月 24 日
経済産業省製造産業局
人間生活システム企画チーム

概要

1. 抗菌加工製品ガイドラインに基づくルールの策定状況

ポイント：10 団体がルールを策定。

抗菌加工製品を作っていると考えられる残りの 16 団体のうち、
8 団体が策定のための作業中。8 団体は策定を検討中。

ポイント：3 団体は、独自のマークを作成している。

(マーク例) マークの掲載にあたっては各団体より承諾を得ております。



(平成 15 年 6 月以降予定)

2. 抗菌効果の標準化の取組について

業界団体である抗菌製品技術協議会(抗菌 JIS の策定事務局)において、ISO 準備委員会を設立し、世界に先駆けて ISO 提案していくため、抗菌 JIS の見直し作業を開始しており、平成 15 年度に経済産業省も予算的支援を予定。

3. 抗菌加工製品に対する国際的関心の高まり

欧米では OECD の中に抗菌等の議論する場が設置され、その中における日本の抗菌関連の状況についての関心は高い。また、中国では、抗菌加工製品の展示会が開催され日本の業界団体の会長が招待講演を求められた他、中国国内の抗菌効果の標準化に必要な情報を求められている。

このように、抗菌剤・抗菌加工製品に対する関心が強まる中で、我が国の抗菌加工製品ガイドラインの国際的な普及を図り、健全な市場形成に資するため、その英訳版を作成し、経済産業省のホームページに掲載した(<http://www.meti.go.jp/policy/human-design/index.html>)。

1. 抗菌加工製品ガイドラインに基づくルールの策定状況

(1) 抗菌加工製品とは

抗菌加工製品とは抗菌加工を施した製品のこと。ここでの「抗菌」とは、「製品の表面における細菌の増殖を抑制すること」である。(参考1参照)

(2) 抗菌加工製品ガイドラインとは

抗菌加工製品に関する健全な市場が形成されていくことを目的に、関係者の取り組みに向けた基本事項を示し、その中で「関係業界団体におけるルールの策定」を促すこと、「行政のフォローアップ(各団体のルールの策定状況、JIS策定等)」を示している(平成10年12月)。(参考1参照)

(参考: 関係業界団体のルール策定事項)

消費者、有識者等を含めた委員会を構成し検討を行うこと

問合せ窓口、情報提供(抗菌加工の存在、抗菌効果、抗菌剤の種類、抗菌加工の安全性、使用方法・取扱注意事項)等に関する事項を明確にすること

(3) フォローアップ結果の公表

抗菌加工製品ガイドライン公表後、抗菌 JIS が制定され健全な市場形成に向けた環境の整備が一層図られたことを踏まえ、平成14年4月から12月に関係業界団体におけるルールの策定状況等についてフォローアップを開始。今般そのフォローアップ結果を公表するもの

(参考: これまでの経緯)

平成10年12月 抗菌加工製品ガイドラインの策定

平成12年12月 抗菌 JIS (JIS Z2801) 制定(繊維以外関係)

平成14年 3月 抗菌 JIS (JIS L1902) 改訂(繊維関係)

平成14年 4月~12月: 各団体のルール策定状況のフォローアップ

(4) フォローアップのポイント

<ポイント>

10団体がルールを策定。また抗菌加工製品を作っていると考えられる残りの16団体のうち、8団体が策定のための作業中。8団体が策定を検討中(参考2参照)。

また3団体は独自にマークをつくり、消費者が抗菌加工製品を的確に認識し、安心して商品選択を行う仕組みがある。

(ルール策定状況) 策定 : 10団体
策定作業中 : 8団体
策定検討中 : 8団体

(マーク例) マークの掲載にあたっては各団体より承諾を得ております。



(平成15年6月以降予定)

SEK マーク（繊維製品）

繊維製品関係の抗菌加工製品を対象として、(社)繊維評価技術協議会において、ルールに合致したものにマークをつけている。

SIAA マーク

繊維製品以外の抗菌加工製品を対象として、抗菌製品技術協議会においてルールに合致したものにマークをつけている

プラスチック製品マーク（仮称）

プラスチック製品を対象として、日本プラスチック日用品工業組合においてマークをつけることを検討しており、試験実施体制を整備中（平成15年6月以降予定）

以上のように、抗菌加工製品の市場においては、ガイドラインや JIS の制定による環境整備や関係企業・関係業界団体の自主的な取組が進んでいることがわかる。

2. 抗菌効果の標準化の取組について

近年、欧米では日本製の無機系抗菌剤を中心に需要が高まってきているとともに、アジアでは経済成長にともない中国などで抗菌加工製品の市場が拡大しつつある。このような背景のもとで、抗菌加工技術で世界をリードするため、抗菌 JIS(JIS Z2801) を基本とする ISO 化に取り組む。

具体的には、業界団体である抗菌製品技術協議会（抗菌 JIS の策定事務局）において、ISO 準備委員会を設立し、世界に先駆けて ISO の提案を行うため、抗菌 JIS(JIS Z2801)の見直し作業を開始しており、平成15年度に経済産業省においてもこのための予算的支援を行っていく予定。

（なお、繊維分野については、(社)繊維評価技術協議会の主導で抗菌 JIS の ISO 化を進めているところ。）

3. 抗菌加工製品に対する国際的関心の高まり

近年の抗菌剤・抗菌加工製品の海外動向を踏まえ、欧米では、OECD の中に抗菌等を議論する特別チームが設置され、同チームにおける日本の抗菌関連の状況についての関心は高い。また、中国では、昨年秋に抗菌加工製品の展示会が開催され、日本の業界団体の会長が招待講演を求められた他、日本の業界団体は中国国内で抗菌効果の標準化に必要な情報を求められている。

このように、海外において、抗菌剤・抗菌加工製品に対する関心が強まる中で、この分野で先進的な我が国のガイドラインの国際的な普及を図り、健全な市場形成への参考に資するため、その英訳版を作成し、経済産業省のホームページに掲載した(<http://www.meti.go.jp/policy/human-design/index.html>)。

お問い合わせ先：

経済産業省製造産業局人間生活システム企画チーム

担当：中谷・室崎

電話：03-3501-9259（直通）

抗菌加工製品ガイドライン（概要）

1．目的

今後も出現していく新機能加工製品について、事業者の適切な情報提供と透明かつ客観的な基準の下に、消費者が商品が有する新機能を的確に認識し安心して商品選択を行うことを通じ、健全な市場が形成されていくことを目的として、関係者に求められる自主的取組みに向けた基本的かつ共通的な指針を示すものである。

2．「抗菌」の定義

「抗菌加工製品」における「抗菌」とは、「当該製品の表面における細菌の増殖を抑制すること」とする。

また、抗菌効果に係る「汚れ」「臭い」「ぬめり」等を防止又は抑制する効果のような副次的効果若しくは「カビ」を防止又は抑制する効果（以下「副次的効果」という）については、「抗菌加工製品」の種類や使用方法等によって多種多様であり、統一的な定義の設定が困難なため、「抗菌」の範疇に含めない。

これら副次的効果等を表示する場合は、別途その内容を定義し、公表することが必要である。

3．消費者に提供すべき情報

抗菌加工の存在

抗菌効果

抗菌剤の種類

抗菌加工の安全性（短期毒性・皮膚感作性・皮膚刺激性等）

使用方法・取扱注意事項

4．抗菌加工製品の表示

表示方法としては、文字表示、団体自主規格に適合していることの表示、団体等のマークによる表示のいずれかとすることが適当である。また、マークで表示する場合は、上記の表示事項の表示内容に関して、マーク表示団体等において作成した自主的ルールに適合していることが必要である。

5．抗菌加工製品の試験方法等

抗菌効果の試験方法は、抗菌効果の評価方法に関する日本工業規格（以下「JIS」という）によることが適当である。

安全性の確認については、

抗菌剤メーカー又は、抗菌剤メーカーからのデータによる確認。

抗菌加工製品そのものについて試験を行うことによる確認。

6．抗菌加工製品に関する事業者側の取組の在り方

(1) 関係業界団体における自主的ルールの策定の必要性

事業者側においては、ガイドラインに基づいて、関係業界団体が自主的なルールを策定・公表することが必要である。

(2) 関係業界団体において、ガイドラインに基づき自主的ルールを策定・実施するに当たっては、行政として、実施方法・内容等の充実を図るためにも、自主的ルールの策定状況、JISの策定手続き等、所要のフォローアップが必要である。

関係業界団体のルール策定対応状況

(平成14年12月時点)

策定しているところ

- (社)日本住宅設備システム協会
- (社)日本記録メディア工業会
- (社)全国家庭電気製品公正取引協議会
- (社)繊維評価技術協議会
- (社)日本衛生材料工業連合会
- (社)日本塗料工業会
- 印刷インキ工業連合会
- 全国タイル工業組合
- 日本衛生設備機器工業会
- 抗菌製品技術協議会

策定のための作業を行っているところ

- (社)日本玩具協会(平成15年3月目途)
- 軽金属製品協会(平成15年3月目途)
- 日本オートケミカル工業会(平成15年3月目途)
- 日本プラスチック日用品工業組合(平成15年6月目途)
- 全日本ブラシ工業協同組合(平成16年3月目途)
- 日本ゴム履物協会(平成16年4月目途)
- 日本靴工業会(平成16年4月目途)
- 日本ケミカルシューズ工業組合(平成16年4月目途)

策定を検討しているところ

- (社)全日本文具協会
- (社)日本オフィス家具協会
- 日本ビニル工業会
- 合成樹脂工業協会
- 日本壁装協会
- インテリアフロア工業会
- 日本フローアポリッシュ工業会
- 全国魔法瓶工業組合